

動物用医薬品の適正な流通と使用について

要指示動物用医薬品の適正な流通および使用には、
①獣医師の診察と指示書の発行、②獣医師の投薬指導の遵守が、
必要不可欠です。

要指示動物用医薬品とは

使用期間中、獣医師の特別な指導を必要とする動物用医薬品

要指示動物用医薬品の購入には

獣医師の診察を受け、指示書が交付された場合に限り、
要指示動物用医薬品が購入できます。

獣医師の指示を守らないと…

- ・家畜に、強い副作用が現れる！
- ・「肉、乳、卵」に、薬剤が残留してしまう！
- ・病原菌が、薬剤に耐性を持つてしまう！

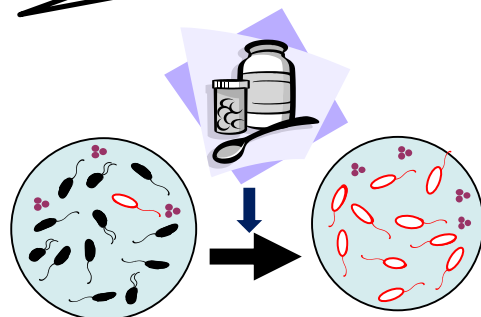
獣医師の投薬指導を
遵守する必要あり



副作用の発現



食品中への薬剤残留



抗菌剤があっても生存・増殖
(薬剤耐性菌)

薬剤耐性菌の発生

